

令和 8 年度

三重大学大学院医学系研究科
看護学専攻（博士前期課程）
学生募集要項（二次募集）

入試日程概要

日 程	事 項
令和 7 年 10 月 1 日（水）～	願書配付開始
10 月 9 日（木）～10 月 16 日（木）	出願資格事前審査受付期間
12 月 10 日（水）～12 月 17 日（水）	出願期間（長期履修申請を含む）
令和 8 年 1 月 24 日（土）	学力検査日
2 月 18 日（水）	合格発表

三重大学医学系研究科では、志願者の感染症への罹患や傷病、その他の理由により受験できなかった場合の追試験は行いません。

三 重 大 学

三重大学ホームページ <https://www.mie-u.ac.jp/>

医学系研究科ホームページ <https://www.med.mie-u.ac.jp/>

入試関係ホームページ https://www.med.mie-u.ac.jp/gs_nur/admission/adpolicy.html

三重大学医学・病院管理部学務課

〒514-8507 三重県津市江戸橋2丁目174番地 医学部先端医科学教育研究棟1階
電話（059）231-5424（直通）

交通案内 <https://www.mie-u.ac.jp/about/overview/access/>

キャンパスマップ <https://www.mie-u.ac.jp/about/overview/access/campus-map.html>

目 次

アドミッション・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，ディプロマ・ポリシー	3
博士前期課程の概要	5
講座・分野別教育・研究概要	6
1. 専攻及び募集人員	8
2. 出願資格	8
3. 出願手続	9
4. 出願資格審査	11
5. 修業年限の選択	12
6. 選抜方法	12
7. 合格発表	13
8. 入学手続	13
9. 入学料及び授業料	14
10. その他	14
大学院設置基準第14条による教育方法の特例による教育の実施について	14
長期履修制度	15
障害のある入学志願者との事前相談について	15
専門分野別教育・研究概要及び教員一覧	18

個人情報の取扱いについて

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の施行に伴い，入学志願者から提出された出願書類等に記載されている個人情報については，入学者選抜に係る業務（統計処理などの付随する業務を含む。）以外に，教育目的等（入学料・授業料免除，（入学料徴収猶予）及び奨学金等を含む。）に利用します。

※ 本学が取得した個人情報は，「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第9条に規定されている場合を除き，出願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

三重大学大学院医学系研究科の目的と専攻

三重大学大学院医学系研究科の目的は、「豊かな独創性と使命感を持って医学・看護学を発展させ地域及び国際社会において指導性を発揮する人材を養成すること、さらに、優れた研究成果を世界に発信することによって、人類の健康と福祉に貢献すること」です。本研究科には、生命医科学専攻（博士）、医科学専攻（修士）、看護学専攻（博士前期課程・博士後期課程）の三つの専攻があります。それぞれの専攻ごとにアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを定めています。

看護学専攻（博士前期課程）の目的と三つのポリシー

看護学専攻（博士前期課程）の目的は、「看護学の理論と応用を教育・研究することによって、社会のニーズに沿った保健・医療・福祉の向上に寄与するとともに、看護の発展に貢献する高度な専門性を備えた人材を育成すること」です。看護学専攻（博士前期課程）では、①看護の理論を実践的に活用し、科学的探求方法としての看護研究法を身につけ、科学的・論理的根拠に基づく看護が実践できる、高度な専門性を備えた看護専門職者 ②専門看護分野における理論や科学的探求方法、倫理観を備えて指導性を発揮できる高度実践看護師（専門看護師：CNS）③病院での看護教育に対して責任を担う看護生涯教育のスペシャリスト（CNE）を育成することを目指しています。

<看護学専攻（博士前期課程）のアドミッション・ポリシー>

このような人を求めます

看護学専攻（博士前期課程）の基本理念・目標を達成するために、特に以下のような人を求めます。

1. 看護・保健・医療・福祉の向上に貢献する意志をもつ人
2. 看護学に関する幅広い知識と欧文論文の読解に必要な語学能力をもつ人
3. 豊かな人間性と倫理観、高度な専門性を備えた看護専門職者をめざす人
4. 科学的・論理的根拠に基づく看護実践力の向上をめざす人

※選抜方法：分野別看護専門、英語、小論文で上記1，2，3を、面接で上記3，4を評価し、選拔する。

<看護学専攻（博士前期課程）のカリキュラム・ポリシー>

このような教育を行います

<教育課程の編成の方針>

看護学専攻（博士前期課程）は9の専門分野からなる修士論文コース、高度実践看護師（専門看護師：CNS）コース（がん看護学分野・老年看護学分野・小児看護学分野・精神看護学分野）、看護教育学上級実践者（CNE）コースで構成される。

<教育課程における教育・学習方法に関する方針>

- (1) 看護共通科目を基礎として、基盤看護学、生涯発達看護学の2つの教育研究講座と9の専門分野の科目を開講することにより、深い学識と倫理観、広い視野および科学的判断と論理的思考に基づく看護実践や指導性を発揮できる人材を養成する。
- (2) 修士論文コースでは、知識探究と研究トレーニングの場を提供し、各看護学分野における専門知識および研究能力を獲得するための教育を行う。高度実践看護師(CNS)コースでは、各分野に必要な専門知識および看護実践能力を獲得するための教育を行う。看護教育学上級実践者(CNE)コースでは、実践の場における看護教育に関する責任を担う看護生涯教育のスペシャリストを養成するための教育を行う。
- (3) 各専門分野における知識を修得するために、2年間(長期履修コースにおいては3年間)を通じた教育を行う。
- (4) 各コースにおいて、2年間(長期履修コースにおいては3年間)を通じた研究指導を行い、修士論文または課題論文の作成に必要な知識および技能を修得する。

<学習成果の評価の方針>

成績の評定は、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき設定された、各科目の学修の目的・到達目標の達成度により行う。講義・演習科目においては、その理解度を測るためのレポートやプレゼンテーション、講義・演習への参加度により、到達目標への達成度を評価する。特別研究(課題研究)科目においては、研究活動全般への研鑽や、修士論文、公開審査会でのプレゼンテーションおよび質疑応答等を総合的に勘案し、到達目標への達成度を評価する。修士論文公開審査会は、主査1名・副査2名の審査により行う。

<看護学専攻(博士前期課程)のディプロマ・ポリシー>

このような人を育てます

1. 看護学に関する確かな専門的知識と深い学識を修得している。
2. 看護学における研究能力と創造的思考力を有している。
3. 広い視野をもち、人間性豊かで優れた看護を実践し、指導性を発揮できる。

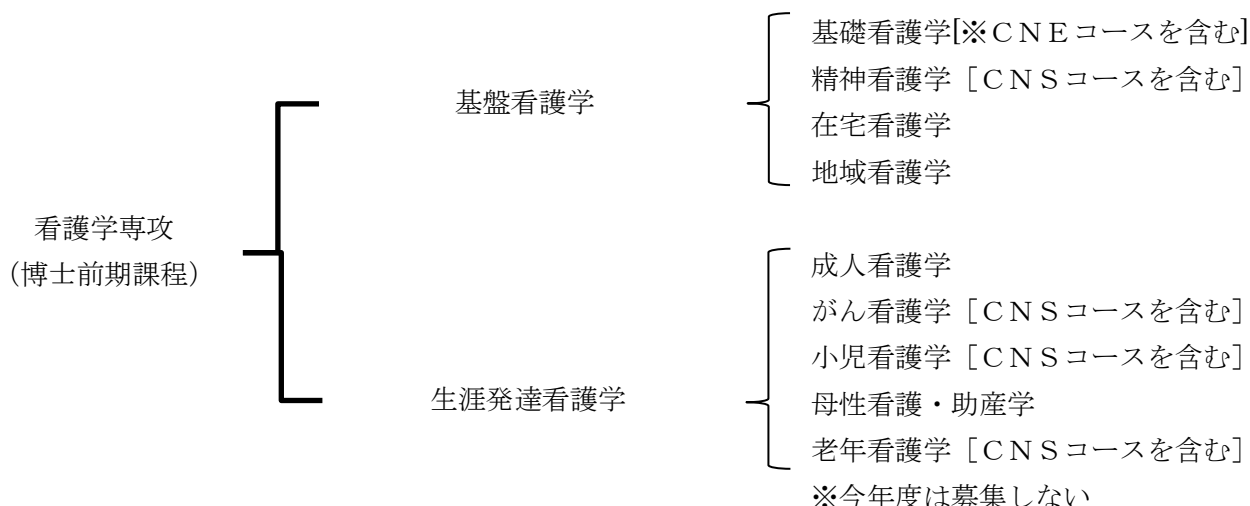
なお、学位授与の必要条件は以下のとおりです。

1. 本課程に2年以上在学して、所定の単位を修得する。
2. 必要な研究指導を受けたうえ、修士論文または課題論文を提出して、その審査及び最終試験に合格する。

博士前期課程の概要

1) 博士前期課程の構成

看護学専攻（博士前期課程）は、次の2つの教育研究講座と9の専門分野から構成される。



2) 修了の要件

本課程に2年以上在学して、所定の単位（30単位以上）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文あるいは課題論文を提出して、その審査及び最終試験に合格すること。

3) 履修方法

ア 修士論文コース

- (1) 共通科目から4科目8単位以上を修得する。
- (2) 各専門分野から、専攻分野の専門科目4科目8単位以上を修得する。
- (3) 看護学特別研究10単位を修得する。
- (4) 共通科目及び専門分野を越えて選択可能な専門科目を4単位以上修得する。

イ 高度実践看護師（専門看護師：CNS）コース

- (1) 共通科目等における必修単位として7科目14単位を修得する。
- (2) 専門分野の専門科目7科目14単位を修得する。
- (3) 専門分野の実習は、10単位を修得する。
- (4) 看護学課題研究は、4単位を修得する。
- (5) 共通科目および専門分野を越えて選択可能な専門科目を修得することができる。
- (6) 入学後のコース変更について

CNSコースと修士論文コース間の移動は可能であるが、移動先のそれぞれに必要な履修単位の修得と、移動に際して指導教員と学生の協議に基づく両者の合意の下に決定されることが必要である。

ウ 看護教育学上級実践者（Clinical Nurse Educator：CNE）コース

- (1) 共通科目における必修単位として7科目14単位を修得する。
- (2) 専門分野の専門科目は6科目12単位を修得する。
- (3) 専門分野の実習は4単位を修得する。
- (4) 看護学課題研究6単位を修得する。
- (5) 入学後のコース変更について

CNEコースと修士論文コースの間の移動は可能であるが、移動先のそれぞれに必要な履修単位の修得と、移動に際して指導教員と学生の協議に基づく両者の合意の下に決定されることが必要である。

講座・分野別教育・研究概要

教育研究講座	専門分野	教育・研究概要
基盤看護学	基礎看護学	健康的な生活に関する援助のあり方をさまざまな角度から探求するとともに、医療・看護の場における諸問題について理解を深める。さらに、看護実践の中に存在する看護学の基礎的な知見を見出し、発展させるための研究を行うことによって、社会的役割の強化を目指す。 看護管理学、看護教育学は現在休止中である。
	精神看護学	精神医療の歴史および精神保健・制度の現状と課題をふまえ、こころの健康問題を抱える人が「その人らしい生活」を送っていただくために、当事者・看護職のもっている力を活用した支援方法を探究する。そのことを通じて、精神科看護における技術の可視化・精神看護の支援モデルの構築を目指す。高度実践看護師（専門看護師：CNSコース）では、精神看護の専門看護師として、卓越した実践能力および相談・調整・教育・研究に必要な能力を養う。
	在宅看護学	現代の政策や法制度、理論やモデル等を踏まえて、在宅療養者とその家族の意向を引き出し、その人らしさを支える方法を探究し、在宅看護の可視化・理論・モデルの構築を目指す。
	地域看護学	グローバルで長期的な視点にたって健康寿命の延伸やヘルスプロモーションとQOLの向上に貢献するために、地域における全ての集団及び個人に対するより効果的で高度な地域看護サービスの提供、それに関連する理論と包括的かつ系統的な一連の方法論、及び実際の看護介入や援助に必要な技法と戦略を学ぶ。
生涯発達看護学	成人看護学	成人看護の現状の問題点を明らかにして、成人看護の専門性や人間の尊厳とは何か、医療の中における倫理的ジレンマや患者及び家族の援助方法について理解を深める。その上で、成人看護における思考法、アセスメントツール、有効なケア技術の探究をし、臨床への還元を目指す。
	がん看護学	がん患者や家族にとっての最良のQOLを達成するためのアセスメントの視点や支援方法について考える力を養う。特に支援方法については、がん患者や家族の趣向、ケア提供環境やケア提供者の実践知、利用可能な最良のリサーチエビデンスを統合して考える力を養い、ケア提供について探究する。CNSコースでは、がん看護分野で卓越した高度実践能力を持ち、教育・相談・調整・倫理調整力を発揮でき、かつ、研究のアウトプットを目指す能力を養うことを目指す。研究コースでは、次世代のがん看護研究者の養成を目指し、研究の基盤となる力およびアウトプットを目指す能力を養う。

教育研究講座	専門分野	教 育 ・ 研 究 概 要
	小 児 看 護 学	こども・家族主体のケア【Child & Family-Centered Care】を基盤に、現代の社会状況、成長発達理論、家族理論、母子相互作用理論等をふまえて、健康問題や障害をもつこどもとその家族を深くとらえる力を養い、こどもと家族の健やかな成長発達のための小児看護について探求する。CNS コースでは、小児看護専門看護師としての高度な看護実践能力を備え、教育・相談・調整・倫理調整力を発揮するとともに、臨床課題を解決するための研究力と発信力を養う。
	母性看護・助産学	ライフサイクル各期の女性とその家族を対象に、リプロダクティブヘルス／ライツの視点から、健康生活上の課題を系統的かつ科学的にアセスメントし、思春期から妊産婦、更年期に至る対象を援助するための理論を学習・探求する。また、周産期及び母子保健領域の専門的役割を遂行するための方策を、総合的な視点に立って探究する。
	老 年 看 護 学	様々な健康状態にある高齢者とその家族、それらに関わる環境への理解を深め、高齢者の尊厳と生活の質を重視した積極的・専門的な健康援助のあり方について探求する。高齢者の健康維持・増進から終末期ケア、病院から在宅ケアへの継続、高齢者のサポートシステムの推進・開発について、保健・医療・福祉を踏まえて探求する。CNS コースでは、老年看護の専門看護師としての高度な実践能力および教育・相談・調整に必要な能力を養う。

1. 専攻及び募集人員

看護学専攻 5名（※一次募集合否判定後に調整）

2. 出願資格

（1）一般選抜

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条第1項に定める大学の卒業者及び令和8年3月卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和8年3月31日までに授与される見込みの者
- ③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和8年3月修了見込みの者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月31日までに授与される見込みの者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和8年3月修了見込みの者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- ⑩ 本研究科において、個別の出願資格審査により、①に定める学部又は学科を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年3月31日までに22歳に達するもの
- ⑪ 次のいずれかに該当する者であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したものと認めるもの
 - ・大学に3年以上在学した者及び令和8年3月31日で3年以上在学となる者
 - ・外国において学校教育における15年の課程を修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者
 - ・外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者

- ・我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和8年3月修了見込みの者

「注記」

出願資格⑩については、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者や外国大学日本分校等の修了者などの大学卒業資格を有していない者であっても、本研究科において個人の能力の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めたもののことを示します。

出願資格⑨⑩⑪に該当する者は、個別に資格審査を行うので事前受付期間に申請書類を提出してください。

※ 本研究科を修了しても、看護師、保健師又は助産師の国家試験の受験資格を得られません。

（2）社会人特別選抜

社会人特別選抜を志願することができる者は、上記（1）一般選抜のいずれかに該当する者で、看護師、保健師又は助産師の免許を有し、令和8年3月現在で当該免許に係る5年以上の看護業務の実務経験を有するものとします。

なお、上記の社会人特別選抜の出願資格をお持ちの方でも、一般選抜の受験区分により受験することは可能です。従って、13ページ目の6. 選抜方法の（1）学力検査の日時・場所の「科目等」の欄をご覧のうえ、一般選抜又は社会人特別選抜のいずれかを選択の上、出願願います。また、出願書類提出後はいかなる理由があっても受験区分の変更はできませんのでご注意願います。

3. 出願手続

（1）出願期間

令和7年12月10日（水）～12月17日（水）

受付時間は、9時から17時までとします。

なお、郵送（書留）の場合は、出願期間内に必着とします。

（2）指導教員との事前相談

出願時には、大学院で取り組みたい研究内容等について、志願する専門分野の教員と必ず事前に連絡を取り相談してください。

(3) 出願書類 (①②③⑦⑧⑨⑩⑫⑭は本学所定の様式を使用してください。)

出願書類等	摘要
① 入 学 志 願 票	
② 履 歴 書	
③ 受験票・受験写真票	写真(出願日前3か月以内に撮影した、たて4cm×よこ3cm、上半身、無帽、正面向きのもの)をそれぞれに貼ってください。
④ 成績証明書	出身大学(学部)長等が作成し厳封したものとします。
⑤ 卒業(見込)証明書	外国人留学生で外国の大学を卒業した者で卒業証明書を提出できない場合は不要です。 途中退学者は退学証明書又は在学期間証明書を提出してください。
⑥ 看護師, 保健師又は助産師免許証の(写)	免許証を有する志願者のみ提出してください。
⑦ 志 望 理 由 書	
⑧ 専門職としての活動歴	出願資格審査で提出された方は不要です。
⑨ 長期履修申請書	在職証明書等, 在職が確認できる書類を添付してください。 (標準修業年限2年の志願者は不要です。)
⑩ 入学検定料 入学検定料納付票	入学検定料 30,000円(国費外国人留学生は不要です。 本学所定の振込用紙に必要事項を記入し, 切り離さずに最寄りの金融機関(銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合)の窓口を検定料を添えて提出してください。(ATM, ゆうちょ銀行, コンビニエンスストア及びインターネットによる振込みはできません。) 「振込証明書」は, 金融機関の受領印が押されているのを確認した後に「入学検定料納付票」の所定欄に貼って, 他の出願書類とともに提出してください。 なお, 受取書は志願者本人の領収書となりますので, 大切に保管してください。
⑪ 返 信 用 封 筒	長形3号の定型封筒に郵便番号, 住所及び氏名を明記して410円分の切手を貼ってください。
⑫ あ て 名 ラ ベ ル	合格通知書等の送付先を記入してください。
⑬ 旅券の写し及び住民票の写し又は住民票記載事項証明書又は在留カードの写し	在留資格が証明できるもの。(外国人留学生の志願者のみ提出してください。) *短期滞在で入国している者は, 旅券の上陸許可証シールのページの写し。 *住民票, 住民票記載事項証明書は, マイナンバーの記載がないもの。
⑭ 健康診断書	出願期間中に外国に居住している者(日本国籍を有する者を含む)で, 受験するために新たに渡日する者は, 健康診断書(本学様式)を提出してください。健康診断書は, 出願期間の初日の時点から起算して6ヶ月以内に海外の医療機関において公式に作成されたものとします。 健康診断書の様式(所定の様式)は, 本学ホームページの入試情報(https://www.mie-u.ac.jp/exam/)よりダウンロードしてください。
『出願資格(1)の②』による志願者は, 大学評価・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書又は出身学校所定の学位授与申請予定証明書を提出してください。	

(4) 出願方法等 上記(3)の出願書類等を郵送(書留)又は持参してください。郵送の場合は、角形2号の定型封筒に「封筒貼付用ラベル」を印刷し、封筒の表(宛名)面に貼付してください。

(5) 出願先

三重大学医学・病院管理部学務課

(〒514-8507 三重県津市江戸橋2丁目174番地)

注1. いったん受理した書類の内容変更は認めません。

注2. いったん受理した書類は、いかなる理由があっても返還しません。

注3. 入学検定料を払い込んだ後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の入学検定料は返還しません。

①入学検定料を払い込んだが三重大学に出願しなかった又は出願書類が受理されなかった場合

②入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合

③入学検定料を納付する必要がなかった場合

<返還請求の方法>

三重大学HP入試情報(<https://www.mie-u.ac.jp/exam/faculty/folder/>)に掲載されています
「入学検定料の返還について」にしたがって、返還手続きを速やかに行ってください。返還には、入学検定料「振込証明書」の原本が必要になりますので、大切に保管してください。

(6) 健康診断書の判定方法について

本学保健管理センターにおいて健康診断書を確認し、結核感染が確認された場合には、入学試験期日の2週間前までに新たに健康診断書を提出し、「感染のおそれがない」と認められない限り、入学試験を受験することはできません。

上記の事由により、受験できなかった者については、入学検定料を返還します。

4. 出願資格審査

『出願資格(1)の⑧⑨⑩』により該当する者は、個別に出願資格審査を行うので事前審査受付期間に申請書類を提出してください。

(1) 事前審査受付期間

令和7年10月9日(木)～10月16日(木)

受付時間は、9時から17時までとします。

なお、郵送(書留)の場合は、事前審査受付期間内に必着とします。

(2) 申請時には、志願する専門分野の指導教員と事前に連絡をとり、相談してください。

(3) 提出先 三重大学医学・病院管理部学務課

(〒514-8507 三重県津市江戸橋2丁目174番地)

注1. いったん受理した書類の内容変更は認めません。

注2. いったん受理した書類は返還しません。

(4) 申請書類等 (①②は本学所定の様式を使用してください。)

申請書類等	摘要
① 出願資格認定申請書	
② 専門職としての活動歴	
③ 看護師，保健師又は助産師免許証の(写)	免許証を有する志願者のみ提出してください。
④ 最終学歴等に関する証明書	卒業証明書，成績証明書，在学者については在学証明書(途中退学者は退学証明書又は在学期間証明書)
⑤ 最終学歴の学校に関する資料	入学資格，卒業(修了)要件，修業年限が記載されている資料
⑥ その他学力に関する資料	看護に関する教育機関が発行するすべての証明書 科目等履修生等の成績証明書など
⑦ 指定する課題	別添参照

(5) 出願資格審査

出願資格審査は，提出された書類を基に行います。

(6) 出願資格審査結果の通知

出願資格審査の結果は，出願開始日までに申請者あてに通知します。

5. 修業年限の選択

本研究科には，学生個人のニーズに柔軟に対応するため，修業年限2年のコース(在学期間は4年)と有職者等を対象とした履修期間3年の長期履修コース(在学期間は4年)があります。

6. 選抜方法

入学者の選抜は，学力検査，面接及び成績証明書その他の結果を総合して行います。

(1) 学力検査の日時・場所(一般選抜及び社会人特別選抜)

月日	時間	科目等		試験場
		一般選抜	社会人特別選抜	
令和8年 1月24日(土)	9:00~10:30	英語Ⅰ・英語Ⅱ	英語Ⅰ・小論文	三重大学医学部校舎
	10:50~11:50	分野別看護専門		
	13:00~	面接		

※英語Ⅰ・英語Ⅱについては，辞書の持込み(1冊)を認めますが，電子式のものは認めません。

※1科目目を受験できなかった者は，2科目目以降の受験を認めません。

(2) その他

学力検査には，必ず受験票を携帯してください。

※不正行為の取扱いについて

(1) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、受験したすべての教科・科目の成績を無効とします。

- ① 出願書類に虚偽の情報を記入したり、受験票・受験写真票に本人ではない写真を貼ったり、解答用紙に虚偽の記入をすること。
- ② カンニング（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
- ③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをしたりすること。
- ④ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- ⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ⑥ 解答開始の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めたりすること。
- ⑦ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、及びＩＣレコーダー等の電子機器類を使用すること。
- ⑧ 試験時間中に、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
- ⑨ 解答終了の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けたりすること。

(2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記(1)と同様です。

- ① 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類やコンパス、電卓等の補助具をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすること。
- ② 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ③ 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような申し出をすること。
- ④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑤ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

7. 合格発表

令和8年2月18日（水）午前9時頃（予定）に医学系研究科学務課掲示板及び三重大学ホームページ入試情報の入試速報（<https://www.mie-u.ac.jp/exam/>）にて合格者の受験番号を発表するとともに、併せて合否通知を行います。（電話等での合否問い合わせには応じられません。）

8. 入学手続

入学手続に必要な書類は、令和8年3月上旬に送付します。

9. 入学料及び授業料

入学料	282,000円(予定額)	}	(国費外国人留学生は不要です。)
授業料	半期分 267,900円(予定額)		
	年 額 535,800円(予定額)		
	(長期履修コースの場合)	半期分 178,600円(予定額)	
		年 額 357,200円(予定額)	

※入学料及び授業料は予定額ですので改定されることがあります。

※在学中に授業料の改定が行われた場合には改定された新授業料が適用されます。

10. その他

(1) 出願手続後、現住所又は連絡先に変更が生じたときは、すみやかに連絡してください。

(2) 三重大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「国立大学法人三重大学安全保障輸出管理規程」を定め、日本非居住者(国籍に関係なく、日本国内の滞在が6ヶ月未満の方)の受入れに際して厳格な審査を実施しています。規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合があります。

大学院設置基準第14条による教育方法の特例による教育の実施について

近年、医学の進歩、医療水準の高度化、急激な少子高齢化による人口構造の変化に伴い、医療内容は複雑化・高度化の一途を辿っています。このような社会背景の中で、看護職者には国民の命と健康を守るために、生涯にわたり最新の医療・看護知識と技術を修得し、実践することが求められています。

しかし、優れた資質を有し、学ぶ意欲をもち併せていても、社会人として病院、診療所、保健所などの医療・社会福祉機関などで勤務している者にとっては修学が極めて困難であります。各職場においても有能かつ不可欠な人材が、勤務を継続しながら昼夜開講によって博士前期課程で学ぶことができるならば、本人及び職場にとっても有益であります。

このため、本研究科看護学専攻(博士前期課程)では大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例を導入し、看護に対する明確な目的意識と使命感を有し、旺盛な探求心と独創的な発想をもつ社会人を積極的に受け入れ、看護分野における最新かつ高度な知識や技術を修得させるために、生涯教育の一環としてブラッシュアップ教育を推進していくものであります。

教育方法の特例を受ける者は、教員との相談の上、授業及び研究指導を夜間や特定の時間または時期に受講できるように便宜を図ります。

※大学院設置基準第14条………大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

長期履修制度

(1) 長期履修制度とは

この制度は、大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）の通常の標準修業年限2年を超えて3年間にわたり計画的に教育課程を履修することを認める制度です。

長期履修制度を申請した者で、大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）の入学試験に合格し、併せて長期履修制度の申請を許可された者がこの制度の対象となります。

(2) 長期履修を申請できる者

本学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）への出願者のうち、職業を有しているなどの事情により、標準修業年限（看護学専攻博士前期課程2年）では、大学院の教育課程の履修が困難な学生を対象としています。事情に応じて標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することにより学位を取得することができます。

(3) 出願手続き

今回の出願手続きの際に、別添様式第1号の長期履修申請書を提出して申請を行ってください。特に、長期履修計画は、具体的にわかりやすく記入してください。

(4) 授業料（年額）

本学が定めた授業料年額×標準修業年限（2年）÷長期履修期間（3年）

※通常の学生2年分の授業料を3年間で分割納入することになります。

具体的計算方法 $535,800 \text{円} \times 2 \text{年} \div 3 = 357,200 \text{円}$

なお、授業料は予定額ですので改定されることがあります。

その場合には、再計算されます。

障害のある入学志願者との事前相談について

障害のある者に対しては、受験及び修学上の配慮が必要となる場合がありますので、出願に先立ち、必ず次により相談してください。

なお、相談の内容によっては、対応に時間を要することもありますので、できるだけ早い時期に相談してください。

また、相談の時期後に本学を志願することとなった場合及び不慮の事故等により障害を有することとなった場合は、その時点で速やかに相談してください。

事前相談は障害等のある志願者に本学の現状をあらかじめ知っていただき、受験及び修学に関してより良い方法やあり方を模索するためのもので、障害のある方の受験や修学を制限するものではありません。

事前相談の対象となる者【参考】

区分		対象となる者
①	視 覚 障 害	・点字による教育を受けている者 ・両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者 ・視力以外の視機能障害が高度な者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者 ・上記以外で視覚に関する配慮を必要とする者
②	聴 覚 障 害	・両耳の平均聴カレベルが60デシベル以上の者 ・上記以外で聴覚に関する配慮を必要とする者
③	肢 体 不 自 由	・体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者 ・両上肢の機能障害が著しい者 ・上記以外で肢体不自由に関する配慮を必要とする者
④	病 弱	・慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者、又はこれに準ずる者
⑤	発 達 障 害	・学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害のため配慮を必要とする者
⑥	そ の 他	・①～⑤の区分以外の者で配慮を必要とする者

「注」日常生活においてごく普通に使用されている補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して受験する場合も、試験場設定等において何らかの配慮が必要となる場合がありますので、事前に相談してください。

(1) 相談の方法

電話又はFAXなどによりあらかじめ本学医学・病院管理部学務課に連絡した上で、次の内容を記載した相談書を、本学医学・病院管理部学務課に郵送などの方法で提出してください。

なお、相談の内容によっては入学志願者又は出身学校関係者等との面談を行うことがあります。

- ① 入学志願者の氏名、性別、生年月日、住所、連絡先の電話番号
- ② 出身大学又は大学院等名・卒業・修了（見込）年月日
- ③ 志望専攻・志望専攻分野名
- ④ 障害の種類・程度（医師の診断書又は身体障害者手帳等の写しを提出してください。）
- ⑤ 受験及び修学上希望する具体的配慮
- ⑥ 出身大学等における生活状況等（主として授業関係）
- ⑦ その他参考となる事項

(2) 相談の時期

令和7年11月14日（金）まで（土・日・祝日を除く。）

受付時間 9時～17時まで

(3) 問い合わせ先

〒514-8507 津市江戸橋2丁目174番地

三重大学医学・病院管理部学務課

TEL 059-231-5424

FAX 059-231-5090

三重大大学の取組み

三重大学では、「三重大学における障害のある学生の支援に関する基本方針」を定めており、各学部および学内関連組織と連携を図りながら、学生支援に取り組んでいます。詳細は以下のウェブページをご参照ください。

URL : <https://www.mie-u.ac.jp/support/education/shogai-shien-policy.html>

専門分野別教育・研究概要及び教員一覧

教育研究講座	【専門分野】 教育・研究概要	教 員 名 電子メール	職 名	専門分野 研 究
基盤看護学	【基礎看護学】 人の健康と生活に対する援助のあり方を探求し、看護実践を通じた知見を発展させる研究を行い、臨床および地域社会への還元を目指す。 看護管理学、看護教育学は現在休止中である。	榊屋 正浩 mmasuya@	教授	血液内科学 臨床病態学 血液疾患患者のケア等に関する研究
		福録 恵子 fukuroku@	教授	リハビリテーション看護学 運動器疾患患者の看護 骨折予防支援 センシング技術を活用したケアシステムの開発
	【精神看護学】 精神医療の歴史および精神保健・制度の現状と課題をふまえて、こころの健康問題を抱える人が「その人らしい生活」を送っていただくために、当事者・看護職のもっている力を活用した支援方法を探究する。精神科看護における技術の可視化・精神看護の支援モデルの構築を目指す。 CNSコースでは、精神看護専門看護師として、高度実践能力の醸成を目指し、基盤となる力を養う。	片岡 三佳 mika3@	教授	精神看護学 精神障害者の支援 看護倫理

- ※ 授業担当者等は変更することがあります。
- ※ メールアドレスのドメイン名以下（med.mie-u.ac.jp）は省略
- ※ 出願に際しては、大学院で取り組みたい研究内容について、志願する専門分野の教員と事前に連絡をとり相談してください。

教育研究講座	【専門分野】 教育・研究概要	教 員 名 電子メール	職 名	専門分野 研 究
基盤看護学	【在宅看護学】 現代の政策や法制度，理論やモデル等を踏まえて，在宅療養者とその家族の意向を引き出し，その人らしさを支える方法を探求し，在宅看護の可視化・理論・モデルの構築を目指す。	岡本双美子 fumiko-o@	教 授	在宅看護学 在宅緩和ケア・グリーフケア 家族への看護
	【地域看護学】 グローバルで長期的な視点から，地域社会全体の健康課題について，疫学・統計から見出せる能力，健康課題とその背景要因を構造化できる能力を高める。また，地域社会全体の健康課題の解決，ヘルスプロモーションと QOL の向上，社会的公正に貢献するために，関連する諸倫理や方法論を用いて考察することにより，効果的な地域保健・看護活動を探求する。	谷村 晋 aruminat@	教 授	疫学・公衆衛生学 保健・看護統計学 国際保健学 感染症流行モデリング
		中西 唯公 yukonaka@	教 授	公衆衛生看護学 学校保健 産業保健 ヘルスプロモーション
		池内 里美 sikeuchi@	准教授	公衆衛生看護学 産業保健
生涯発達看護学	【成人看護学】 急性期および慢性期という概念にとらわれず，周術期，急激な生体侵襲のあるクリティカルな状況，長期療養を強いられる状況等にある成人期の患者と家族への専門的援助方法を学ぶ。また，全人的看護の視点から，臨床判断力や生命倫理・ケアリングを基盤とした看護の専門性について探求する。	竹内佐智恵 s-takeuchi@	教 授	クリティカルケア 周術期看護 がん看護学

※ 授業担当者等は変更することがあります。

※ メールアドレスのドメイン名以下（med.mie-u.ac.jp）は省略

※ 出願に際しては，大学院で取り組みたい研究内容について，志願する専門分野の教員と事前に連絡をとり相談してください。

教育研究講座	【専門分野】 教育・研究概要	教 員 名 電子メール	職 名	専門分野 研 究
生涯発達看護学	【がん看護学】 がん患者や家族にとっての最良の QOL を達成するためのアセスメントの視点や支援方法について、対象者の趣向・ケア提供環境および実践知・利用可能な最良のリサーチエビデンスの側面から、包括的に考える力を養う。 CNS コースでは、がん看護分野において卓越した高度実践能力の醸成を目指し、基盤となる力を養う。 研究コースでは、次世代のがん看護研究者を目指し、研究の基盤となる力を養う。	角 甲 純 jkako@	教 授	がん看護学 症状緩和 支持療法 緩和ケア
		坂 口 美 和 miwasaka@	准教授	がん看護学 緩和ケア 終末期ケア 家族看護 遺族ケア
	【小児看護学】 こどもと家族を主体とした看護を理念に、健康問題や障害をもつこどもとその家族がかけがえのない“一人のひと”として成長発達と、「こどもらしい」「家族らしい」Life（生活、人生、命）を支える看護を学修・探求する。中でも、障害や先天性疾患、小児がんなど慢性疾患、小児緩和ケアの対象となるこどもと家族の成長発達やQOL向上につながるケアを探求し、臨床に還元する力を養う。CNS コースでは、小児看護専門看護師としての高度実践能力および研究力を身につける。	松 岡 真 里 mmatsuoka@	教 授	小児看護学全般 小児緩和ケア・終末期ケア 小児在宅ケア 小児・AYA 世代にあるがんのこどもの看護の長期フォローアップ
		村 端 真 由 美 murabata@	准教授	小児看護学全般 慢性疾患をもつこどもと家族の看護 こどもの感染予防とケア <i>Clostridioides difficile</i> 感染症予防に関する研究

- ※ 授業担当者等に変更することがあります。
- ※ メールアドレスのドメイン名以下（med.mie-u.ac.jp）は省略
- ※ 出願に際しては、大学院で取り組みたい研究内容について、志願する専門分野の教員と事前に連絡をとり相談してください。

教育研究講座	【専門分野】 教育・研究概要	教 員 名 電子メール	職 名	専門分野 研 究
生涯発達看護学	【母性看護・助産学】 リプロダクティブヘルス／ライツの視点から、ライフサイクル全般にある女性とその家族の健康生活の課題を系統的かつ科学的にアセスメントし、援助方法を探究する。また、看護職として自律して役割を遂行するための方策を、総合的な視点から探究する。	安積 陽子 y-asaka@	教 授	母性看護学 助産学 周産期および乳幼児期の睡眠など生体リズム 母乳育児支援 親役割獲得過程
	【老年看護学】 様々な健康状態にある高齢者とその家族、それらに関わる環境への理解を深め、高齢者の生活の質を重視した積極的・専門的な健康援助のあり方について探求する。高齢者の健康維持・増進から、終末期ケア、病院から在宅ケアの継続、高齢者サポートシステムの推進・開発について、保険・医療・福祉を踏まえて探求する。 高度実践看護師コース（CNS）では、老年看護の専門看護師としての実践能力を養う。	磯和 勅子 tisowa@	教 授	老年看護学 高齢者の健康支援 高齢者のケアシステム 災害時要配慮者対策 ストレスの精神神経免疫学的研究
		平松万由子 hiramay@	准教授	老年看護学 高齢者の終末期ケア 認知症高齢者のケア 高齢者の在宅ケア 災害時要配慮者対策

- ※ 授業担当者等に変更することがあります。
- ※ メールアドレスのドメイン名以下（med.mie-u.ac.jp）は省略
- ※ 出願に際しては、大学院で取り組みたい研究内容について、志願する専門分野の教員と事前に連絡をとり相談してください。